

供託手続関係

供託有価証券の取扱店変更のお知らせ

広島法務局三次支局において取り扱う供託有価証券の納付先(取扱店)が、次のとおり変更となります。

変更前 (令和5年12月6日まで)	変更後 (令和5年12月7日から)
日本銀行三次代理店 (広島銀行十日市支店) (三次市十日市中3-7-1)	日本銀行広島支店 (広島市中区基町8-17)

※現金及び振替国債の納付は、引き続き日本銀行三次代理店(広島銀行十日市支店)で取り扱います。

ご不明な点は、お問い合わせください。

〒728-0021 三次市三次町1074

広島法務局三次支局 電話:0824-62-5070